

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.25
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	有限会社樹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田神保町1 - 103
【報告義務発生日】	平成22年12月13日
【提出日】	平成24年4月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ACCESS
証券コード	4813
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社樹
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田神保町1 - 103
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成15年11月7日
代表者氏名	田村 京子
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の保有および運用、不動産の管理

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社樹 田村 京子
電話番号	03 - 3219 - 9339

#### (2)【保有目的】

安定株主として保有しております。
------------------

#### (3)【重要提案行為等】

該当なし
------

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,400		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	7,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,400
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成22年12月13日現在）	V	392,031
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		1.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		1.89

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入契約の締結 差入先：三井住友銀行 差入株数：7400株
------------------------------------

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	4,731,142
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,731,142

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
三井住友銀行 プライベートバンキング営業 部	銀行 業	竹澤 正	千代田区丸の内1丁目3番7 号	2	4,731,142

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	荒川恵美子
住所又は本店所在地	千葉県千葉市美浜区打瀬3-7 パティオス21番街704

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和38年1月2日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社樹 田村 京子
電話番号	03 - 3219 - 9339

(2) 【保有目的】

創業者の死去に伴い相続配分を受け、実子の分も親権者として保有しております。
---------------------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,315		24,107
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,315	P	Q 24,107
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		30,422
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月13日現在)	V	392,031
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年11月1日	普通株式	22,993	5.87	市場外	処分	相続税納付

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>実子3名が相続により取得した(長男8,035株、次男8,035株、三男8,037株)合計株数24,107株を親権者として保有しており          ます。</p> <p>三井住友銀行へ差入れ分 4,000株が担保解除になりました。</p> <p>従って、現在の担保差入れ状況は次のとおりです。</p> <p>三井住友銀行 20,345株          ソシエテジェネラルバンク&amp;トラスト シンガポール支店 6,000株</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	相続による取得30,422株(うち、子の取得分24,107株を親権者として保有)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 有限会社樹
- (2) 荒川恵美子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,715		24,107
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	13,715	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		Q
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,822
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月13日現在)	V	392,031
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		9.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.65

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社樹	7,400	1.89
荒川恵美子	30,422	7.76
合計	37,822	9.65